

大ト協第199号
令和元年9月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

「運行管理者・基礎講習」、「適性診断・一般診断」にかかる、
10月の消費税率引き上げに伴う受講料および受診料、また助成額
の改定について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い、「運行管理者・基礎講習」、「適
性診断・一般診断」にかかる、受講料および受診料が改定されますので、お知らせいた
します。

また、改定後も従来どおり助成を実施いたします。

○「運行管理者・基礎講習」（従来どおり受講料の1/2を助成します。）

改定後の受講料の額 8900円（改定前8700円）

改定後の助成額 4450円（改定前4350円）

助成対象機関

- ・独立行政法人自動車事故対策機構（滋賀県を除く、近畿各支所）
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- ・大阪香里自動車教習所
- ・大阪都島自動車学校
- ・梅田運輸倉庫株式会社
- ・大阪日野自動車株式会社

○「適性診断・一般診断」（従来どおり受診料の全額を助成します。）

改定後の受診料の額および助成額 2400 円（改定前の受診料の額および助成額 2300 円）

助成対象機関

- ・独立行政法人自動車事故対策機構 近畿各支所（滋賀県を除く）
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- ・大阪都島自動車学校
- ・大阪香里自動車教習所
- ・エムケー物流株式会社
- ・堺自動車教習所